

ガソリンの取扱いにご注意下さい！

平成25年8月15日、京都府福知山市の花火大会会場で多数の死傷者を出す火災が発生しました。

花火大会など多数の観客等が参加する行事において火災が発生すると、被害が甚大となるおそれがあります。イベント開催時に使用される火気の中でもガソリン等の危険物の貯蔵・取扱いについては細心の注意が必要です。

《ガソリンの性質》

- ・ ガソリンの引火点は -40°C 程度と低く、静電気や電気火花等により極めて引火しやすく容易に火災を起こす危険性があります。
- ・ 揮発しやすく、その可燃性蒸気は空気より約3～4倍重いので、低所に滞留しやすい。

《貯蔵・取扱い時の留意事項》

- ・ ガソリンを取扱っている周辺で火気や火花を発生する機械器具等を使用しない。
- ・ 静電気による着火を防止するためには、金属容器に貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐ必要があります。
- ・ ガソリン容器から可燃性蒸気が流出しないように、容器は密栓するとともに貯蔵や取扱いを行う場所には直射日光の当たらない風とおしの良い場所とすることが必要です。
- ・ 携行缶で取扱う際には、開口前の圧力調整弁の操作等、取扱い説明書等に書かれた容器の操作方法に従い、もれ・あふれ等がないよう細心の注意を払いましょう。

私たちの生活のなかで欠かせないガソリンや灯油・軽油などは、取扱いを間違えると火災を発生させる危険性が非常に高く、ちょっとした不注意が思わぬ事故につながるおそれがあります。

ガソリンなどの危険性を十分理解し、安全で適切な取扱いを行って下さい。

